

第3回周防大島町総合計画策定審議会会議録

開 会 令和2年12月14日（月）午後1時30分
閉 会 令和2年12月14日（月）午後2時50分
開催場所 大島文化センター2階研修室

周防大島町政策企画課

第3回周防大島町総合計画策定審議会会議録索引		
事件番号	会議事件名	頁数
次第1	開会	P2
〃 2 協議第1号	総合計画基本構想の素案について	P4
〃 〃 協議第2号	総合計画前期基本計画の素案について	P17
〃 〃 協議第3号	その他	P25

第3回周防大島町総合計画策定審議会会議録						
招集年月日	令和2年12月14日（月）午後1時30分					
招集の場所	大島文化センター2階研修室					
開閉会の日時及び宣告	開会	令和2年12月14日（月）午後1時30分			政策企画課長	岡本義雄
	閉会	令和2年12月14日（月）午後2時50分			議長	河原光雄
出席者数	委員定数 17名の内 出席者16名出席					
出席委員等	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	委員	平田 浩一	出	副会長	山崎 浩一	出
	委員	桑原 一吉	出	委員	高田 映子	出
	委員	川本 隆夫	出	委員	佐々木 和子	欠
	会長	河原 光雄	出	委員	荒川 政義	出
	委員	高田 壽太郎	出	委員	尾元 武	出
	委員	中元 みどり	出	委員	古川 英希	出
	委員	井川 隆之	出	委員	中村 篤生	出
	委員	野村 壽和	出	委員	北風 裕教	出
	委員	吉村 学俊	出			
町・事務局	町長		藤本 淨孝		(株)ぎょうせい 木下、眞鍋	
	総務部長		大下 崇生			
	政策企画課長		岡本 義雄			
	政策企画課班長		木嶋 勇人			

【開会】

○事務局（岡本政策企画課長）

政策企画課長の岡本と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは定刻になりましたので、只今から第3回周防大島町総合計画策定審議会を開催いたします。

はじめに委員の異動についてご報告いたします。お手元の策定審議会委員名簿の通り、委員にご就任頂いておりました教育委員の長尾委員のご退任に伴いまして、教育委員の中村篤生様を策定審議会委員にご推薦いただきましたので、委嘱状の交付をさせていただきます。それでは中村様、前の方へお願いいたします。

【委嘱状公布】

（町長より中村委員へ委嘱状を公布）

○事務局（岡本政策企画課長）

それでは中村様、自己紹介をお願いしたいと存じます。

○委員（中村委員）

失礼いたします。前任の長尾委員が11月26日をもって教育委員を退任されましたので、教育委員会より、教育委員の中村が委員として加わる運びとなりました。何卒今までの話の経過が分からないものですから、よろしくお願いいたします。

○事務局（岡本政策企画課長）

それでは会議に先立ちまして、藤本町長がご挨拶を申し上げます。

【町長挨拶】

○町長（周防大島町長 藤本浄孝）

本日は年末の御忙しい時期に第3回目となります周防大島町の総合計画策定審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は去る10月25日に執行されました町長選挙におきまして町民の皆様からご指示とご信託をいただき、11月14日から町長の職に就かせていただいております。

皆様方には日ごろから各方面で町政にお力添えをいただき、心より感謝申し上げます。

本日ご審議をいただきます総合計画は町の最上位計画に位置付けられており、町づくりの基本となる計画でございます。周防大島町の総合計画は、平成18年度から今年度までの計画となっており、今回15年ぶりの見直しとなりますが、住民アンケートやまちづくりワークショップを経てこの度素案が出来上がり、いよいよ仕上げの段階に来ていると思っております。

私は椎木前町長が一貫して取り組まれた施策を継承しながらも、前例にとらわれない創意工夫で様々な分野でチャレンジしていきたいと考えているところでございますが、現在最大の懸念事項は新型コロナウイルスの感染拡大であります。幸い本町においては、未だ感染者が出ておりませんが、余談を許さない状況が続いております。感染拡大防止と経済活動

のはざままで日本全体が今まで経験したことの無い状況に苦慮しているところであり、私たちの生活も手探りの中、新しい生活様式を取り入れながらの状況となっております。町民の皆様には大変な状況が続きますが、ともに協力してしっかりと前に進んでいかななくてはなりません。

まちづくりの主役は町民の皆様でございます。私自身もこの度地域を歩かせていただいて、たくさん声をいただきました。今後も厳しい状況が続きますが、私が目標に掲げております「たのしい島 すみたい島 いきたい島」の実現には皆様の生活の安心・安全・充実をなくしては成り立ちません。これからも行政の担う役割はますます重要になってくると思っておりますので、町民の皆様のご協力をいただきながら、様々な施策に取り組んで参りたいと思っております。計画策定にあたっては、非常に短い期間となり委員の皆様にはご苦勞をおかけしますが、是非ともご尽力賜りたいと思うところでございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【会長挨拶】

○事務局（岡本政策企画課長）

続きまして、開会にあたり河原会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（河原会長）

こんにちは。お世話になります。よろしくお願いいたします。中村委員さんには加わっていただきありがとうございます。先生に加わっていただければ千人力でございます。

3点ほどお話しをしておきたいと思うのですが、この会のスタンスの確認ということなのですが、今町長さんよりお話しがありましたように、総合計画策定の審議をする場ということで、我々が審議をさせていただきまして、町長さんに答申という形で提出いたしまして、議会の承認を得て、これからの町の方針が定められていくということになろうかと思えます。要するにこの会でしっかりとご意見を賜りたいということでございます。

もう1つはタイムテーブルの話でございますが、これも後ほど事務局より話があると思いますが、本日と1月にもう1回会議を開くという予定になっております。いずれにせよ、しっかりとご意見をいただきたいということです。

もう1つ、他の部署でもいま並行していろんな計画の策定が同時進行で進んでいるかと思いますが、その場でコロナ対応ということが非常に問題視されているように思っております。

その大本になる計画であります総合計画でございますので、どういう風な抑え方をすればよいかということも非常にみんなの関心のあるところですので、慎重にご審議をいただきたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。

○事務局（岡本政策企画課長）

ここで町長は所用のため退席させていただきます。

○町長（周防大島町長 藤本浄孝）

誠に申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたします。

〈町長退席〉

○事務局（岡本政策企画課長）

なお欠席の連絡を農山漁村女性連携会議の佐々木委員から、小中学校PTA連合会の吉村委員から遅れる旨の連絡をいただいておりますのでお知らせいたします。また本日は総合計画の策定支援業務を請け負っております、株式会社ぎょうせいの担当者2名も事務局として同席をさせていただきます。

ここで策定審議会の成立について、ご報告いたします。本日の策定審議会は委員17名中半数以上の出席をいただいておりますので、周防大島町総合計画策定審議会条例第6条第3項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。次に協議に入らせていただく前に、本日配付いたしております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の第3回周防大島町総合計画策定審議会次第と委員名簿がホチキスで留めたものが1部、周防大島町総合計画策定委員会12月10日開催後の変更一覧ホチキス留めが1部、周防大島町総合計画基本構想素案、変更箇所を赤字で修正したものが1部、周防大島町総合計画前期基本計画素案、変更箇所を赤字で修正したものが1部、周防大島町まちづくりワークショップ報告書が1部を配布しておりますので、不足しているものがあれば事務局にお知らせください。なお本日の会議は、お手元に配付しております変更箇所を赤字で修正した素案により行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは協議に入らせていただきます。なお、審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となるということになっておりますので、河原会長にこれ以降の議事進行をお願いいたします。

【総合計画基本構想の素案について】

○議長（河原会長）

それでは私の方から進めさせていただきたいと思いますが、協議事項1の「総合計画基本構想の素案について」となります。事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（岡本政策企画課長）

総合計画の策定作業を進めて参りましたが、本日は素案という形をお示しさせていただきます。その内容について、事務局として同席しております株式会社ぎょうせいの木下研究員からご説明させていただきます。

○事務局（㈱ぎょうせい 木下研究員）

木下でございます。よろしくお願いいたします。お手元の赤字修正した基本構想素案をご覧ください。

開いていただいて目次が出てまいります。見てお分かりの通り第1部序論、第2部基本構想、この2つの部で構成されております。第1部序論ですが、このうち第1章には「総合計画とは」ということで「策定の趣旨」から「推進体制、進行管理」までを記載させていただ

いております。第2章ですが、「本町の概況」というところで現状の本町のデータの整理を記載させていただいております。それから第3章は「本町を取り巻く諸情勢と課題」ということで、1つは「時代の潮流」、これは最近10年間や直近5年間ほどで社会をとりまく環境を整理したものでございます。「住民の声」というのはアンケート調査に基づく主要なところだけをピックアップしたものとなります。3番目の「まちづくりの主要課題」は町政の概況や時代の潮流、住民のニーズ、期待を整理しまして出てきた主要課題を整理させていただいております。

第2部基本構想のうち、第1章の「まちづくりの基本方針」というのは「基本理念」「将来像」「基本目標」「目標人口」を記載させていただいております。プラス最後5番目に「土地利用方針」というのも掲載させていただいております。それから第2章「施策の大綱」についてですが、「施策の体系」の他に、各分野の大まかな方向性を示しました「施策の大綱」、それから各分野を推進するために必要な行財政のあり方を示した「計画の推進」というものを掲載させていただいております。概ねこのような構成でございます。

それでは序論を捲っていただいて2ページ「総合計画とは」そして「計画策定の趣旨」ということですがここは平成18年度から令和2年度までの現計画のまちづくりを受けて少子高齢化、グローバル化、情報化の進展等時代の変化を受けて、これからの10年間の新たなまちづくりを策定したものでございます。

4ページをお開きください。「計画の構成と期間」というところでございますが、図の通りでございます。基本構想は令和3年度から令和12年度までの10年間、基本計画は前期、後期それぞれ5年間ということでございます。

5ページを見ていただければと思いますが「推進体制と進行管理」でございますが、よくいうところのPDCAサイクルというもので、PDCAというのはPlan、Do、Check、Actionという略なのですが、日本語で言えば計画、実行、評価、改善という4つの視点のプロセスで、これが循環型で計画の精度を高めていくというもので、これを受けまして、その下に「(2) 検証及び推進」とありますが、今回の審議会、10日にもありました庁内での策定委員会において、関連部局の点検結果を元に、アドバイス・助言を行い、方針や進捗状況の改善案を検討します、と記載しております。計画を進めるうえでこういうPDCAサイクルというのは非常に大切な要素でございます。

6ページからは第2章の「本町の概況」を示したものでございまして、7ページの「位置・地勢」から13ページの「財政」までございます。

7ページを開いていただいて、人口のことを少し書いておりますが、人口は昭和55年の32,021人から平成27年には17,199人となっており、46%減少していると、半分以下になっております。

またページ8の年齢別の表の1番下を見ていただきたいのですが、平成27年の老年人口いわゆる65歳以上人口は50%を既に超えているという状況でございます。ちなみに本年度は新しい令和2年度の国勢調査が今最中でございますが、まだ発表となっていませんが、少

なくとも平成 27 年度時点で 50%を超えている。

それから 10 ページを開いていただいて、交流人口、これは観光客数で取っているわけですが、表を見てお分かりのように平成 30 年度は外国船の衝突事故の影響等がありまして、観光にも多大な影響がありましたので、少し落ち込むんですけども、その前後は 100 万人を越える水準を維持しているというところでございます。

13 ページをお開きください。ここは「時代の潮流」ということで、図にありますように 6 つの柱で示させていただいております。真ん中にありますが、今の時代をあらわすキーワードです。「人口減少」「少子・超高齢社会」「東京への一極集中」で、それを取り巻く形で「安全・安心に対する意識の高まり」、右の方にあります「環境に対する意識の変化」「高度情報ネットワーク化とグローバル化」「コミュニティの変容」「自治体への SDG s への取組」といったところがあげられております。この中では 13 ページにあります「(2)安全・安心に対する意識の高まり」というところで、多発・局地化する自然災害や、新たな感染症について触れさせていただいております。「(4) 高度情報ネットワーク化とグローバル化」ですけども、直接的には触れていませんが、昨今のキーワードであるソサエティー 5.0 や 5G といった高度情報化に根差した新しい変化について包含していると考えていただければと思います。

次の 14 ページをお開きいただいて「(5) コミュニティの変容」の中で外国人の増加に対応した「多文化共生社会」というものが一番下に書いております。これも新しいキーワードと考えていただいて問題ないと思います。そしてその下の「(6) 自治体の SDG s への取組」ということで、施策を推進するうえで、各自治体が目標にあげる SDG s が大きなキーワードとなっております。SDG s は下に書いてあるように国連が 2015 年に環境基準ということで 17 の指標を設定しておりまして、今民間、自治体を問わずそれを掲載していくという動きがございます。

そのうえで、15 ページから 16 ページですが住民の声ということで、読み上げませんが主要な質問の結果だけを載せていますが、15 ページに調査の概要だけ載せているのでそこだけ発表いたします。

この 2 月に調査を実施しまして、18 歳以上の 2,000 人を対象に行いまして、911 票、45.6% の回収率ということで回収数も回収率も問題なく統計上クリアするというところでございます。

17 ページをお開きいただいて「まちの主要課題」というところで「町勢の概要」「時代の潮流」「住民のニーズと期待」から主要課題を出しているわけでございます。全部で「(1) の少子・超高齢社会を見据えたまちづくり」から 19 ページの「(9) 自主自立した健全な行財政運営の推進」といったところに課題を整理させていただいております。

17 ページ「(1) 少子・超高齢社会を見据えたまちづくり」の下から 1 つ目を読ませていただきますと、今後は、急速な人口減少に歯止めをかける施策を推進するとともに、少子・超高齢社会の進行を見据えたまちづくりを進める必要があります、といったところを触れ

させていただきます。

それから「(2) 活力ある産業の振興」の上から3つ目、農林水産業については、生産基盤の整備、後継者の育成や担い手の確保とともに、生産から加工、流通、販売に至るまでのシステムの構築や、高品質で安全な生産物の供給などによる収益の向上、地産地消の推進など、活力ある産業の再生を図る必要があります、商工業については、既存商店の再生を図るため、商工会などと連携して商業の活性化を図るとともに、工業の振興のための地元企業の育成と創業支援、新たな企業誘致などを促進し、雇用創出と持続可能な産業の振興を図る必要があります、観光については、町内の観光資源を活用して振興を図るとともに、アウトドア需要への対応や町外からの誘客を図る必要があります、といったところをあげさせていただきます。

それから18ページの「(3) 社会活動を支える生活基盤の整備」では、円滑な移動手段の確保など、町域全体の発展を見据えた生活基盤の充実・強化を図り、安心して快適に生活できる環境づくりを推進していく必要があります。また、本町の恵まれた自然環境の保全・活用を図るとともに、持続可能な循環型社会づくりを進める必要があります。

「(4) 地域づくりを担う人材の育成」というところでございますが、上から2つ目のライフスタイルや価値観の多様化に伴う住民ニーズの変化に対応した生涯学習・生涯スポーツ環境の充実とともに、本町の財産である歴史・文化財、伝統文化、住民主体の文化活動などを保護・継承・活用する必要があります、また、地域の人や資源の活用による個性豊かで時代変化に柔軟に対応するまちづくりを推進する必要がありますという部分をあげております。

「(5) 住民主体の自立した地域の形成」というところで、上から2つ目ですが、行政は積極的な広報広聴活動・情報公開を行い、住民の参画・協働を進めるとともに、人権尊重意識の醸成、男女共同参画社会の形成などを進める必要があります。

「(6) 魅力ある地域資源を活用した交流の促進」というところで、本町は気候が温暖で美しい景観に恵まれていることから「瀬戸内のハワイ」と呼ばれ、ハワイ移民の歴史や文化と共に、各種観光・交流施設（温泉、海水浴場、キャンプ場、スポーツ施設、釣り、山登りなど）など魅力的な地域資源が豊富に存在することから、これらを活用した取組を積極的に行い、さらなる交流人口の増加を図る必要があります。

それから19ページの「(7) 保険、医療、介護、福祉サービスの充実」ということで、一番下でございますが、少子・超高齢社会が進む中で、高齢者や障害者が元気で安心して住み続けられる生活環境を確保するため、保健、医療、介護、福祉サービスの充実と連携を図り、健康増進及び健康長寿を目指す必要があります。また、子どもを産み育てることに喜びを持てる環境づくりや、生産年齢人口（15～64歳）の就労しやすい環境づくりを推進する必要があります。

「(8) 災害や感染症の拡大への備え」と書いてますが、1つは南海トラフ地震が懸念される中、頻発する自然災害や新たな感染症などの世界的な広がりによる安全・安心への意識が

高まっています、ということで今後も災害などがいつ発生してもおかしくないという認識の下、地域防災計画を基本とし、誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを住民と協働で進めていく必要があります。

最後に「(9) 自主自立した健全な行財政運営の推進」というところで一番下でございますが、財政状況と事業効果の分析を行い、事業の重点化・選択化などを図りながら効果的・効率的な自主自立した行財政運営を推進する必要があります、ということが書いてあります。

続いて基本構想といった部分なのですが、まず 21 ページをお開きください。「基本理念」、本町の新たなまちづくりにおいて「たのしい島・すみたい島・いきたい島」というまちづくりを目指すために 3 つの基本理念を挙げております。1 つは豊かに暮らす、2 つ目は個性を活かす、3 番目が人が活躍するという 3 つの基本理念をあげさせていただいております。

その上で 22 ページをお開きいただいて、将来像でございますが、この部分は庁内の策定委員会などの意見を入れながら積み上げたものでございまして「人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島」サブタイトルとして「私たちの たのしい すみたい いきたい島」という形で、キャッチフレーズを整理させていただいております。それを実現するための枠組みとして下に書いております。「人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島」とは、豊かな自然に囲まれた環境のもと、みんなが心と体の健康を保ち、自然とともに生きがいや住みやすさを感じながら笑顔で働き暮らしているまちの姿を表現しています。自然災害や感染症対策をはじめ、安全・安心、快適な生活の基盤である保健・医療・福祉や生活環境が充実し、誰もが安心して暮らしていけるまちの姿を表現しています。

その下のキャッチフレーズについて、「私たちの たのしい すみたい いきたい島」とは、瀬戸内の穏やかな気候と恵まれた自然環境のもと、安心して子育てのできる環境が整い、住んでいる誰もが楽しく充実した暮らしを実感することができ、「ここで生きていきたい」「周防大島へ行ってみたい」と思えるにぎわいのあるまちの姿を表現しています、というところでございます。

その実現のために 23 ページなんですけれども、3 つの基本目標を掲げております。大きく分けると「基本目標 1 自然と共生した快適で活力あるまちづくり」、この中に産業の振興、生活環境の整備、都市基盤の整備、定住の促進というのが入ってくるかと思います。「基本目標 2 人が元気で活躍するまちづくり」、この中には学校教育、生涯学習、人権・男女共同参画、文化・スポーツ、交流というものが入ってきます。「基本目標 3 安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり」では保健・医療、福祉、防災・消防・救急、交通安全・防犯という分野が入ってくるかと思います。

24 ページをお開きいただいて、この目標人口というところなのですが、現在今月末に総合戦略の審議会がございまして、そこで素案を出して検討していくことになりますので、人口ビジョン・総合戦略は並行して進んでいるようになりますので、その結果を受けてここに改めて掲載したいと考えております。

25 ページは土地利用方針でございまして、今後将来像実現に向けて動いていくなかでどのような土地利用で行くのか、というところでございますが、今のところ2つの視点をあげております。「(1) 地形・水系を踏まえた有効かつ適正な土地利用」、その下2行だけ読みますが、山間部、平野部、沿岸部などの自然環境を保全・有効利用して、人と自然が共生するための土地利用を推進します。特に緑や水資源の保全とともに、海岸の保全と利活用を図ります、という表記にしております。

また「(2) 地域の活力を支える土地利用」というところで、地域内資源を最大限に有効活用することを基本として、さまざまな社会経済活動を活発にするための土地利用を推進しますという表記にしております。具体的な方針については、それぞれの下に箇条書きさせていただいております。

27 ページは先ほど申し上げた基本理念、将来像、基本目標、それに含まれる政策分野ということで体系図を作らせていただいております。

28 ページ以降はそれぞれの3つの基本目標ごと、政策分野ごとの10年間の取組方針を示したものでございます。この中で30ページを見ていただきたいのですが、「④観光の振興」というのがございます。上は先ほど説明した部分と重なりますが、下の部分について、豊かな自然を生かしたアウトドア需要への対応を図るとともに、地域の素材を活用した食と観光の連携や特産品の開発に積極的に取り組み、鉄道や航空機いわゆる空港を活用した首都圏や関西エリアからの誘客を推進します、というところでございます。

それからその下の「⑤働く場の確保と人材育成」というところで、既存の産業経済の活性化とともに、福祉・環境・情報など成長産業分野での新産業の創出、サテライトオフィスによる企業立地や起業の促進などを図り、雇用の創出を推進します。就業条件の改善、福利厚生の実、職業能力の向上など労働環境施策の取組を強化するとともに、医療・介護環境も地域資源と捉え、周防大島版C C R Cによる職の創造に努め、高齢者や障害者などの就業機会を充実します。といったところをあげさせていただいております。

それから少し飛びまして31ページの一番下、「③情報化の推進」ですが、ここではマイナンバーのことが書いてあるのですが、いわゆる公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であるマイナンバーに対応できる住民情報システムの整備といったところや、クラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、行政情報を保全し、災害・事故などの発生時の業務継続を確保するとともに、他の自治体と情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上を図ります、といった部分となります。それからその下ですが、情報通信技術いわゆるICTを活用した情報提供に活用するとともに、ケーブルテレビを活用したビジュアル映像といった部分が入ってきます。それからその下、今言われております情報セキュリティ、保護の問題といったところが大事な要素かなと思います。

それから下の「(4) 定住の促進」ですが、これは地方創生のキーとなるところでありますが、一番上に書いてありますが、「交流から定住へ」を基本理念に、「都市部での移住相談

会・移住ツアー・お試し暮らし住宅」を継続実施するとともに、空家情報有効活用システムにより住まいを提供し、転入増加を図ります、ということ、それから新たに定住を希望する若者への住宅用地の提供や、住居を求める人への未活用の空家の貸し出しを進める、本町への移住希望者に対し、就業や創業に対する支援や居住環境の整備により移住を促進するといったところが挙げられるかと思います。

それから基本目標の2、1つは「義務教育」のところですが、特に2つ目、33ページですけども情報化や国際化など社会の変化に柔軟に対応できる基礎的な学力を高めるとともに、地域への理解を深めるふるさと学習や思いやりの心、社会奉仕の心を育む教育を充実するなど、地域と一体となったコミュニティ・スクールによる開かれた学校づくりを進めます、といったところをポイントとしてあげさせていただいております。

それから「高等学校教育」の部分ですが、県立周防大島高等学校については、県の「県立高校将来構想」及び「県立高校再編整備計画」に基づき、中高一貫教育をはじめ、これまで培ってきた教育活動やその実績を活かし、生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を身につけるキャリア教育を推進しており、町内唯一の高等学校として特色ある高等学校教育の充実を支援します、という表記をしております。

それから基本目標3でございますが、その中でポイントとなるところが、39ページの「防災」の部分です。ここは大事な部分で、10年間の方針でございますから見ていただければと思います。防災については、地震及び豪雨災害をはじめとする大規模災害が全国的に発生しており、「減災」の取組を含め地域における防災意識の向上が求められています。また、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った国土強靱化を目指します。南海トラフ地震へ備え、一般住宅の耐震診断を進めるとともに、地震が起きた場合には、津波や避難場所、備蓄などの避難準備などの情報を提供します、といったところ。それから、山と海に囲まれている本町では、地震や暴風雨などによる土砂流出や高潮、河川の氾濫など、自然災害による被害を最小限に抑えることが重要なことから、適切な海岸保全事業や治山治水事業の実施など、町土の保全に努めます、といったところをあげさせていただいております。

それから最後に「計画の推進」ということで41ページなんですが、評価と改善の取組という部分、ここは先ほど申し上げたPDCAの部分になるのですが、42ページあたりになります。

項目だけ読ませていただきますと、「事業評価と改善の取組」ということで、いわゆる行政評価指標という行政評価をシステム化していくという話でございます。

それからもう一つは「能動行政の展開」ということで、人事評価ですね。いわゆる人を育てていくということで、人事評価を通して民間の発想力と経営手法を生かした行政運営を進めていきます、ということです。

最後に「PDCAマネジメントサイクルによる行政評価」ということで、PDCAサイクルを回していくことで、行政評価システムの構築を目指すといったところを10年間の目標

指標として挙げさせていただいております。

今回の基本構想はこのような形で構成させていただきました。以上でございます。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。それでは素案ということでご説明いただいたのですが、これのご意見を賜りたいと思います。1部と2部の構成になっておりますので、まずは1部、序論の部分についてご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員（古川委員）

さつき園の古川です。2ページの文章の最後の段落、このような観点からとある中の、住民・事業者などという文言があると思いますが、前回私が言ったと思うのですが、ここに私たち自身がといった言葉を入れるのはまずいのでしょうか。住民・事業者など私たち自身が主体となるという風に変えていただきたい。私の気づきは以上です。

○議長（河原会長）

3ページの本計画の役割というところに、今おっしゃられました住民一人ひとりが主体的にまちづくりをやっていこう、というのがありますので、非常に重要な部分だと思うので、これは検討となるのでしょうか。

○事務局（岡本政策企画課長）

今ご提案いただきました箇所については、一度検討させていただきます。

○議長（河原会長）

ご検討いただくということで、お願いいたします。それと今言いました3ページの部分に本計画は、今後のまちづくりの方向性を示すというのは当然のことですが、そのことが今説明をいただきました13ページのところに図で示してあります。いうなればこれは現代の一般的な課題と言いますか、そういう状況にあるということですが、特に周防大島町としてこの要素が必要なんだという部分はございませんでしょうか。なければ、他の部分でもご意見をお出しいただければと思います。

○委員（尾元委員）

資料なんですけど、交流人口、財政状況については令和元年度までの数値がありますが、国勢調査の関係があるかと思うのですが、人口世帯数の推移だとか年齢別人口の推移だとかは平成27年までの数字なのですね。少なからず5年ごとの国勢調査ですので、今はまだ情報がないと思うのですが、大まかな数字は令和元年のものが出ているのではないかと思います。その記入というのは難しいのでしょうか。

○事務局（榎ぎょうせい 木下研究員）

国勢調査はご存じの通り5年に1回で令和2年度現在行われました。そして通常総務省が実施する場合、速報の公表は調査が終わってから4か月後ですので、大体2月、3月に出ます。その速報が出ればその数字は埋まってきます。ただ、気を付けなくてはいけないのは直近の数字はどうかとなった時に、使えるのは住民基本台帳といった毎年変遷しているものがあるのですが、これは国勢調査とは性質が異なります。国勢調査は全国民を対象と

した調査ですので、同じレベルで調査をしていく必要があると思います。なので、最近のデータとして掲載するのであれば住民基本台帳ですが、それと国勢調査のデータを一緒にするというのは難しいです。期待しているのは、3月、年度末ですので速報値が出れば新しいデータが出れば差し替えた方が私はきれいに流れが取れると思います。10年前もそうしていると思います。結論を申し上げますと、国勢調査の速報値があれば載せることはできるかと思います。

○議長（河原会長）

19 ページの災害や感染症の拡大への備えという部分、書いていただいておりますが、今はコロナがすべてというような状況があるわけですが、その部分でお考えなどはないでしょうか。

○委員（川本委員）

重機の免許を取っていただきたいというので、個人個人に働きかけています。災害があった時、機械はほとんど業者が持っているが、その重機の免許を持っていないので動かすことができない。機械が遊んでいるから、それを利用するのに各自建設会社ではなく、郵便局、銀行、農協、ほとんどの人が免許を持っていればボランティアを待たずすぐに行動を起こせる、ということで今地道に活動している。これをなんとか町の方針というか、災害に強い島ということでなんとかできないか。またもう1点、32 ページなんですけど、住居を求める人への空家の貸し出し、これは何年も前からずっと動いている。この前空家を地図で塗ってみると、赤く塗りつぶせた。これを使えば新しい道ができるくらいだった。海岸沿いと中道を続けるような道ができれば、空家の解体をしながら1つの部落の道が真ん中にできれば、土地が有効に使われる、あと10年間放っておいても空家ばかりではしょうがないので、崩して3、4mの道を作れば、有効活用できるのではないかな。防災のための道としても使える。こういった考えも1つの構想の中に入れることはできないだろうか。

○議長（河原会長）

重機の話は以前も聞いたと思いますが、大事な話だと思います。課長、どういう風にご回答いたしますか。

○事務局（岡本政策企画課長）

貴重なご提案ありがとうございます。言われた通りだと思っておりますが、1点、基本構想ということで計画の構想分野ですので、具体的な免許の取得というのは構想の中に直接的に入れるというのは難しいところもございますので、基本構想というものがあって、その下に基本計画というものが出て参ります。その下には実施計画という具体的なものも出てきますので、そういった中で計画だけで取り組んでいくのではなくて、実際の防災計画だったりいろいろな分野とも連携しながらそういった取組ができるような形で考えていく必要があると考えておりますが、今回の基本構想独自で表現をあげていくというのは難しいのではないかなと思います。

○議長（河原会長）

2 番目の道路整備についても同じような対応でしょうか。

○事務局（岡本政策企画課長）

道路整備につきましては、土地利用の項目がございますのでそういった分野のところで表現が適用できないかというのは委託業者とも検討していきたいと思います。

○議長（河原会長）

ということでよろしいでしょうか。

○委員（北風委員）

私からの意見なのですが、まず6 ページですがこの「位置・地勢」の図なんですけど滲んで見えるんですが、これは少しボケている感じかと思うんですが新しいものに差し替えるのでしょうか。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

最終的には、製本の際には新しいものに差し替えます。これは暫定的に入れているものです。ご迷惑をおかけします。

○委員（北風委員）

15 ページの住民アンケートなんですけど、この1 位、2 位というかたちで順位がつけられていて、色が橙色？がついているものとついていないものと、どういう風な形で分けられているのかが明確でなくて、例えば②の本町の住みにくい点、1 位2 位が色がつけられているのですが、3 位にはついていない。これで2 位までなのかなと思ったら下は3 位までついている。次16 ページにいくと4 位までいくし、1 位だけのものもあります。これはどういう風なかたちで分けられているのかというのを教えていただきたい。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

ここの色分けは大きな意味はなくて、要は色分けすることによって見やすさをとという部分の基準にしております。だから場合によっては1 個分けにしていきたいのですが、さっき言った15 ページでいきますと、住みよい点という順で取っていますから、2 番目は逆の形からという風になっているのですが、特に色分けによる区分というのはありませんので、この先調整を取るようなかたちになるかもしれません。

○委員（北風委員）

恐らく見ている人は何か意味があると思って見ると思うので、そこらへんは検討をお願いいたします。

○議長（河原会長）

よろしいでしょうか。他の方ご意見はいかがでしょうか。それでは2 部の方の基本構想ということで、ここでご意見はいかがでしょうか。先ほどの22 ページとかいかがでしょうか。前におすすめていただいたものとは少し変わっておりますがいかがでしょうか。ご意見ございますか。

○委員（古川委員）

2、3 ありまして、21 ページの基本理念、1 が豊かに暮らす、2 が個性を活かす、3 が人

が活躍する、この中の人々が活躍するということの下の方でみんなが支え合い、やさしさにあふれたまちづくりを進めます。とありますが、これはみんなで、の方がいいんじゃないかと思います。それからですね、30 ページの一番下の文章、最後の文章、保全への意識を啓発しますと書いてありますけれど、これは 40 ページを見ると上の方には啓発を図りますと書いてあります。これはどちらかと言いますと図りますの方が啓発しますと断定するよりも良いんじゃないかと思います。断定して良いものかどうかということもありますし。それから 33 ページの一番下の行に社会奉仕の心とありますが、社会奉仕というのはどうかなと思います。38 ページにはボランティアとちゃんと書いてあります。下から 2 行目です。ボランティアという言葉を使った方が奉仕というよりニュアンスが良いのではないのでしょうか。今社会奉仕という言葉を使わないような気がします。

○議長（河原会長）

確認しますが 30 ページでしたかね、表現が図りますというところは。意図があってそのようにしているのか、もしくは啓発の方が良いか。

○事務局（岡本政策企画課長）

ご指摘いただきましたので、相互の関連も加味しまして適切な形に調整していきたいと思えます。

○議長（河原会長）

ボランティアについても同じ考えですか。

○事務局（岡本政策企画課長）

同じような考えで一度見直しの方をさせていただきます。

○議長（河原会長）

他には。

○委員（中村委員）

防災対策の充実について、言わせていただきます。今年度 7 月の大雨で被害がありまして、そのおかげでイノシシが随分里山から庭先まで出てきて大変な状況で困っております。7 号台風、8 号台風、特に 8 号台風はスーパー台風ということで、町内のある方はホテルに避難された状況にありました。私たちの地域も自治会が避難場所に今すぐ行こうという話をして、実際ならなかったんですけども、そういう状況でした。また、避難地区では民生委員が声をかけて、高台があるので高齢者は歩いては来れない、ということで車を出そうという話が出まして、民生委員がそこまでやるなら全員がやらなくてはいけないということになるということが起こっております。ですから 7 月の大雨というのは 8 号台風で熊本県人吉市の方が避難バスを出してとか、一昨年の子葉県の台風、2 回くらいすごいのが来ましたがその時は館山市長だったと思うのですが、1 人も死亡者を出さないということで、バスを出したかと思えます。そこで、東和地区の民生委員会で町に避難バスだとかワゴンだとか出せないでしようかと言ったら、そんなことはできませんと、職員から一方的に言われたと。そういう人的被害を少なくするようなシステムというか、スクールバスとか町営バスとかい

ろいろあると思うので、そういうシステムがあると私としては町民の安心が和らぐのではと思います。16時に避難の放送がありました。それから17時の間に動かすことはできないかなと、特に避難場所に遠いところの人たちは思っていますけど、私もそういうシステムがあると安心・安全な町なんじゃないかなと。特に一人暮らしの老人が多いんですよね。特に東和地区。久賀も橘もそうだと思うんですけど。そういう人たちからけが人をださないようなことはできないだろうか。私たちは自主防災組織の避難訓練をやったりしておりますけど、民生委員のある人が年寄り死ねということかと言ったということもあったようですが、その辺のことは難しいと思うので減災というよりも人員をつけたりとか施策で何かないのかなと思います。住民として。

○議長（河原会長）

貴重な情報ありがとうございます。今構想ということなので、どこか活かせるところがどうなんでしょうかということなのですが。課長さん。

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼いたします。貴重なご意見ありがとうございます。

先般自治会連合会の総会がございました。その場でも同じようなご意見を頂いております。大変重要なことだと感じております。計画として、そういったあたりを盛り込んでいこうとなった時には、この後に基本計画の内容の説明を差し上げるのですが、その中で防災計画の見直しという観点の中に国土強靱化だったり、国民保護、業務継続計画などの策定ということで、同様のことは多面的な見方で取り組んでいくことになっておりますので、具体的な表現はなかなか難しいところはございますが、そういったところも盛り込んだ基本計画ということで後ほどお示しができるという風に考えておりますので、そういったところで取組の方を行っていくということでご理解いただければと思います。

○議長（河原会長）

非常に重要なところで、いきたい島というところが示されていますので、生きる希望を失わないようなものにしてもらいたいと思いますので、しっかり忘れないように、どこかに盛り込んでいただきたいという風に思います。

○委員（吉村委員）

基本構想の32ページ、34ページ、42ページ、赤字の部分があると思うのですが、これは特に基本構想の中でもピックアップしているという認識でよろしいでしょうか。

○事務局（木嶋政策企画課班長）

本日お渡ししている資料で赤字になっているところは、先週の庁内の策定委員会において指摘があった部分を含めて事前にお送りした資料からの変更点のところを赤字にさせてもらっておりまして、変更前と変更後の違いをつけさせていただいております。特に重要という部分ではないです。

○吉村委員

わかりました。町の基本構想ですので、気になったのは赤字である高校教育の充実であく

までも県の高校に対しての支援しかできないはずなのです。ですので、その割合にはなっているのですが、町として何か施策、基本構想に重点を置くのであれば商船の先生が仰っていただいたわけではないのですが、周防高、商船、看護学校というところと、義務教育のところの割合ってというのは教育っていうところを含めるのであれば、もうちょっと義務教育の基本構想を充実していただかないと、町が実際にできる施策を打つためにも、基本構想としてはもうちょっと深く考えていただきたかったなと思います。

○議長（河原会長）

町として、今のところで大きな意図があるのでしょうか。

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼いたします。ここで高等学校教育の充実ということで、事務局の方でも議論があったのですが、県の持ち分なのか町の持ち分なのかと、そういった協議があったのですが、最終的には県の高校もしくは大島商船というところで直接的に教育の中身の部分まで町の方で色々な施策を盛り込むということは大変難しいということではありますが、今後色々な包括連携などで学校を支えていくと、教育を支えていくという部分で何かできることは当然出てくるということで、表現的には幅が広いのですが特色のある学校教育の充実を支援するというような表現にさせていただいております。

○議長（河原会長）

ご理解いただけましたでしょうか。中元さんはいかがでしょう。

○委員（中元委員）

25 ページの土地利用方針っていうのがありまして、そこに土地利用管理という掘り下げた意味というのは基本構想には載せなくてもいいのかなとも思ったのですが、昔はすごく自分名義の不動産というのは大事にしていたと思うのですが、今は外に出たりして、山に行ってもいない、家は空家だし、田んぼは休耕田にするし、山地といえ荒れ放題になっているというのが今の現状なのかなと思っています。それでもう少し自分の土地は責任を持って管理するという、土地利用管理という言葉っていうのはこの中に入れることはできませんでしょうか。こういうことっていうのは、この中でしっかりと表現されているのですがもうちょっと掘り下げたものにしておくと、こういうことをうたっているんだなと分かりやすいのではないかなと思います。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。現状という部分で非常に大きな問題というか空家がいっぱいあって、農作地の方が放置されているところが非常に多いというのが大きな問題であるので、なんらかの対応をしないと本当に困る現実があるわけですから。今言われたことで何かありますか。

○事務局（岡本政策企画課長）

今ご提案いただいた土地利用管理といったことにそぐうような内容も少し検討させていただきます。今会長が言われました通り、空家対策、空家問題、そういった

ことにも繋がってくる懸念もございますので、本日の会議がしっかりできたうえで、少し検討を進めたいと思います。

○議長（河原会長）

よろしく願いいたします。他にございませんか。それでは急ぐようですが、次の議題に移りたいと思います。前期基本計画の方に入っていきたいと思います。事務局の方説明をお願いいたします。

【総合計画前期基本計画の素案について】

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼いたします。基本構想に基づく前期基本計画の素案についての説明についてですが、関連がございますので、一括して株式会社ぎょうせいの木下研究員の方から説明を行います。

○事務局（㈱ぎょうせい 木下研究員）

引き続きよろしくお願いいたします。時間も迫っておりますので、簡潔にいききたいと思います。前期基本計画素案という形で作っております。これは先ほど冒頭に示した通り、令和3年度から7年度までの5年間の具体的な取り組みの方向を示したものとございます。目次を開いていただければと思いますが、全部で4つの柱でございます。

基本目標1は「自然と共生した快適で活力あるまちづくり」で構成されております。具体的には分野でいきますと1に「産業の振興」2に「生活環境の整備」3に「都市基盤の整備」4に「定住の促進」というところになっております。

基本目標2は「人が元気で活躍するまちづくり」というところで、構成分野としましては1に「学校教育」、2に「生涯学習」、3に「人権・男女共同参画」、4に「文化・スポーツ」5に「交流」となっております。

基本目標3は「安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり」というところで、1つは「保健・医療」、2に「福祉」、3に「防災・消防・救急」、4に「交通安全・防犯」で構成されております。

最後の柱として「計画の推進（持続可能な行財政の推進）」というところで、下支えする大事なところになっております。「公・民協働の推進体制」「財源確保の効率的な行政運営」「評価と改善の取組」というところで、先ほど基本構想の中で大綱という形でお示しましたが、それを具体化した内容をここに記載させていただいているようになります。

これを全部読むわけにはいきませんので、まずどのような構成にしているかというところを説明いたします。2ページから5ページがいわゆる基本目標1、「自然と共生した快適で活力あるまちづくり」の分野であります「産業の振興」となります。さらにその主要な取組として「農林業の振興」という部分について、どういう構成で基本計画が成り立っているかというのをご説明させていただきたいと思います。

2ページをお開きいただければと思いますが、基本目標1「自然と共生した快適で活力あ

るまちづくり」という柱に「産業の振興」というのがあります。その第一項目として「農林業の振興」というのがあります。中に施策の目的というのがあります。中を全部読み上げることはしません。申し訳ございません。ここは政策分野の各主要施策の将来方向について提示させていただいております。そのうえで、まず現状と課題です。ここでは農業、林業とわけておりますが、大きくは背景と現象、つまり現状ですね。そして今後の課題というかたちでこれは前期の項目と同じに見れるようにしておりますが、基本的に体现止めで長たらしい文章は避けている表記にしております。

それから3ページに施策の体系ということで、農林業の振興を構成する主要施策というところなんです、整理させていただいております。「(1) 担い手の育成・確保」から「(6) 森林整備の促進」まで網羅してますよというのを示したのになります。その上で主な施策として、それぞれ今挙げました6つの主な施策につきまして、5年間の取組方向を記載しております。

例えば1行だけ読みますと「(1) 担い手の育成・確保」とございます。その中に農業体験の場や営農塾・帰農塾を通した研修体制の一層の充実がありますよ、ということで、今後これをどんどん強化していきますよということで書かせていただいております。体现止めで長たらしい文章を避けております。

次のページ、4ページをお開きください。そして、それを受けましてどういう事業をやりますか、という主な事業につきまして再度ここで練り直して事業名をリストアップしているわけでございます。

そして5ページ目、みんなで目指す目標値ということでこれの主な施策でやります取組を具体的に成果として示したものが5ページの目指す目標値でございまして、ここで言いますと認定農業者数から始まりまして、林道整備済延長というところまでを各課にヒアリング、あるいは情報を得まして整理させていただいております。基本的に元年度を実績値としてあげさせていただいております、令和7年度ですね、前期の終わりの7年度を目標値にしております。基本的に前期の基本計画というのは5年間の目標値を具体的に整理させていただいております。最後に個別計画、関連計画の中で、先ほど言いました通り、農林業の振興に関係する個別計画です。例えば農業振興地域整備計画、森林整備計画、地球温暖化対策実行計画というのが、個別計画として背後にありまして、概ねすべての主な施策はこれによって施策体系を整理させていただいております。この中でもかいつまんでご説明しておきたいと思います。

基本目標1で言いますと11ページをお開きください。代表的なところだけを読まさせていただきますかなと思います。「観光の振興」でございます。この中で下のところで「(1) 観光交流拠点の充実」、「(2) 観光・交流活動のネットワーク化」、「(3) 広域観光の推進」、「(4) 体験交流型観光の推進」、「(5) 食と観光の連携」の5つの主な施策で構成されておまして、12ページに5年間で取り組む内容の方向性を簡潔に整理させていただいております。

例えば「(1) 観光交流拠点の充実」というところで2つ目ですがアウトドア、体験型観光、ワーケーション、ワークとバケーション、働くことと観光を合わせているということで、大島にきて仕事と両立できるいわゆるあのテレワークの、今の新しいライフスタイルを入れたワーケーションというのも新しいキーワードとして取り組めるんじゃないかと、色々なご意見もいただいておりますので、入れさせていただいております。それから、テーマ別・年齢別などのメニューツアー型観光・交流活動の充実、といったところ。細かくはそこに書いてある通りのものということで、観光・交流資源を相互連携したネットワーク化、広域観光の推進、体験交流型観光の推進、食と観光の連携といったところを大きな柱とさせていただきます。

それから「働く場の確保」でもう一点だけ、14 ページなんですけど、14 ページについては3つの主な施策を挙げておりまして、1つは「雇用の拡大と安定」、いわゆるU J I ターン、若者層をどう入れ込むか、受け入れるかというところ。

それから「労働環境の改善・向上」ということで15 ページにあげておりますけれど、ライフステージにあった環境整備といったところで、まさに地方創生のキーワードになるのですが、こういった項目、それから3番目に「人材の育成・活用」といったところを挙げさせていただきます。

それから38 ページをお読みください。義務教育のところでございますが、ここで現状と課題、今後の課題といったところでございます。施策の体系としては39 ページに書いてございますけれど、義務教育の充実ということで、「自ら学び自ら考え活用する力の育成」、「特色ある学校づくりの推進」、「情報化・国際化に対応した教育の推進」、「教育環境の整備と学校の適正配置」といったところで、具体的にあげております。例えば「自ら学び考え活用する力の育成」の1番目には「主体的・対話的で深い学び」というのが新しい教育指導要領にありますので、そこを整理することと、一人一台のタブレット端末の活用というのも既に動いておりますのできちっと表記しておくということ、また「(3) 情報化・国際化に対応した教育の推進」という部分について、G I G A スクール構想に向けてLAN整備といったところも新しい取組として入れさせていただきます。

それから58 ページを開けていただいて、「国際交流」というところなんですけども、「姉妹都市交流の推進」ということで背景と現象に官約移民以降、姉妹島提携により続くハワイ州カウアイ島との公益財団法人山口県大島郡国際文化協会を通じた国際交流といったところをあげさせてもらって、主な施策として姉妹都市交流の推進といったところを以下にあげる項目で構成させていただきます。

それから基本目標3でございます。この中で注目したいのは、82 ページでございます。防災等々でございます。82 ページの中で現状と課題の背景と現象の部分、下から2つめに大島大橋での外国貨物船衝突事故が発生しましたと、また世界で新型コロナウイルス感染症が発生しましたと、いうところが1つ、その下の今後の課題というところで、それを踏まえまして書いてあるんですけど、下から3つめの町内での非常用第二水源の確保というところ

ろが課題、そしてフェリーによる災害時の物流体制の確保というところも大きな課題、そして最後に感染経路の遮断などの感染症対策、あげさせていただいております、これらが 83 ページに全部で 8 つの主な施策によって構成させていただいております。先ほど基本構想でご指摘をいただきました防災関連計画の見直しというところで、課長の方から発言がございました地域防災計画、国土強靱化地域計画、国民保護計画、業務継続計画といったところの見直しの内容として挙げさせていただいております。83 ページの 5 番目に南海トラフ地震に備えた一般住宅耐震診断の推進と耐震改修の実施というところもあげるということ、それから感染症対策についてもこれから最低 5 年間はあげておかななくてはいけないということで、他の自治体もそうなんですけれど感染症は必ず挙げております。マスク・手洗いという基本的なところ、医薬品・食材の確保、新型コロナウイルス感染症など新たな感染症への対策の検討というところを 5 年間は継続していくというところであげております。避難所（及び避難先）における感染症拡大防止対策の推進というのも整理させていただいております。

最後に 96 ページなんですけども、いわゆる事業評価、今後持続可能な行財政を進めていくうえでのかせない行政評価システム、それから能動行政、民間の発想力と経営手法を生かした行政施策の展開、PDCA マネジメントサイクルを活用した行政評価システム。こういったところはかせないキーワードでございますので、あげさせていただいております。

要点だけとなりましたが、ご意見いただければありがたいと思います。

○議長（河原会長）

なかなか頭に入りにくい部分もございましたが、観光の振興につきましては観光協会の山崎委員なんかいかがでしょうか。あとで意見があれば言ってもらえればと思います。他にお気づきがあればお願いいたします。

○委員（尾元委員）

すいません、防災の方ですね。85 ページにみんなで目指す目標値がありますが、備蓄倉庫の数がございます。私はこの資料を見る前に前回の計画と照らし合わせてみたんですけど、この元年の 18 庫という数字は平成 26 年の数値なんですよ。平成 27 年で 21 庫の目標を持っているんですけど、それが達成できないままで、この度の令和 7 年度の目標値となっている。それだけ極端な話進んでいない現状があったんですけど、これはある意味人口減少の中で、同じ備蓄倉庫が必要かどうかという問題なのではないかとも感じました。何が大事かと言いますと、災害を体験する中に、より中身を充実した全体に必要な備蓄倉庫の在り方自身の一步前進したものを考えた方が良いのではないかと思います。今と同じ備蓄倉庫を同じ形で令和 7 年度までに 3 庫増やしましょうというやり方では、形だけで中身が伴わないだろうという感じがしました。今までの倉庫にないものを、必要なものを揃えた総合的な備蓄倉庫が必要なのではないか。現在ある備蓄倉庫の中身も、実際にどういう形で使われるものなのか、こういった点検等も必要となってきますし、備えてから 10 年以上になると思うので、中の点検とかも必要になってくると思います。実施計画の方になるかもしれ

ないが、頭の隅にいられていただければと思いました。

○議長（河原会長）

よろしいでしょうか。

○委員（山崎委員）

観光協会の山崎です。椎木町長時代から観光から定住へということで、観光協会もアウトドア、ワーケーション、先ほど説明がございましたが働くこととバケーションを一緒にするという取組にむけて舵を取っているような時代です。それを受けて定住ということで、最初は意味が分からなかったのがここにいらっしゃる方も分からない方がいらっしゃると思うのですが、ワーケーションということで観光を起こして、この島で働きながらバケーションするということで、これはいいじゃないかと企業誘致をするというのが目標だと伺ったことがあります。それがサテライトオフィスを含む企業誘致を推進したいということなんでしょうけども、15 ページのみんなで目指す目標値という部分で、実績数としては令和元年度としては2社、目標が5社となりますが、この根拠や理由というのを知りたいと思うんですけども、もう少し分かりやすく、サテライトオフィスで何人働いているのか、人数で示されるとより分かりやすく目標が見えてくるのかなと思いました。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。今の意見について、どうでしょうか。

○事務局（岡本政策企画課長）

ご提案ありがとうございます。言われる通り人数まで含めた形で目標値をかかげればより分かりやすいと、より具体的になると思います。企業誘致の目標設定については、地方創生の総合戦略の部分で細かく目標設定をしていくことになっておりますので、総合計画と総合戦略は融合して整えていくので、総合計画では大きな取組として捉えていますが、総合戦略ではより具体的な人数だったり観点で捉えていくように考えております。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。

○委員（山崎委員）

5という目標値はどこから出た数字でしょうか。

○事務局（岡本政策企画課長）

2社から5社ということでして、目標値としては新たに3社誘致を行っていくという目標としております。

○委員（山崎委員）

私が聞きたいのは、廃校があと5つあるからとか、そのような理由があるのかなと聞いたんです。

○事務局（岡本政策企画課長）

サテライトオフィスでございますので、利用される事務形態は規模もまちまちだと思っておりますので、ここで5社というのは既存の2社プラス3社ということで、その根拠とい

たしまして、利用する廃校だったり、施設があると捉えたものではございません。

○議長（河原会長）

野村先生、国でも今コロナ対策が大変なんです、コロナか経済かという状況ですが、構想においてもまずはこの山を越えていかなくては何も先が見えないという状況もあるわけですが、医療の面からひと言お願いしたいです。

○委員（野村委員）

コロナというのは当分、いつ収束するか見えないで、ワクチンに関しても日本ではまだいつ接種できるかというのも未定ですし、接種開始となっても保存方法の観点からかなり制限がある。どんな風に動くのか国が定めなくては分からないが、確かに経済についても大切なかと思いますが、一医療従事者としては、まずはコロナを、まだ郡内に出ていないのでただ今後年末年始にかけてどれだけ人が動くか分からない部分もあるんですが。まずは従来通りの感染防御をしていただくのが一番だと思います。結局、その感染防御のおかげで例年であればインフルエンザが流行っている時期にきているんですが、ほとんど出ていないので、かなりの予防効果があると思うので、その辺をまず一人ひとりを守るしかないのかなと思っております。まずは大島郡から出さないというのが第一目標だと思います。

○議長（河原会長）

当面山を越えていかなくてはいけない。議会の方から何かありますか。

○委員（荒川委員）

議会としては、実施計画が具体的にできたときにしっかりと議論をしてよりより政策が実現できるよう努力します。

○議長（河原会長）

よろしく願いいたします。それぞれの項目にSDGsがついていて、大島だけではないグローバルな課題であると認識してみんながやっていかなくてはいけないかなと思ったのですが、もうひとつ評価のことが最後に載っていました。周防大島町役場はこれに関して今まではどういう状況なんでしょうか。日本は検証というのが非常に苦手だと言われておるわけですが、学校でも中村先生がおるわけですが、評価するんですが、これがややこしいんですよねという、そのために他の業務がうまくいかないなんてこともあり、なんで一番大変なのかというところもあるわけですが、役場のPDCAというのはどうなんでしょうか。

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼いたします。本町の行政評価というところですが、既にシステム化されたシステムを導入しておりますので、毎年度予算に対する執行状況、計画に対する必要度をPDCAの内容に基づいて評価しております。本町でいうところの財政課が取り仕切っております。

○議長（河原会長）

コストパフォーマンスっていうやつですね。人事評価とかそういうものはない？

○事務局（岡本政策企画課長）

この行政評価システムは人事評価システムとはまったく異にするものであり、人事評価というのはあくまで職員が取り組むものという風になります。行政評価シートについては、事業全体の各課の所有関係についての進捗状況であったり、予算執行状況であったり、あと事業の達成度を評価することになっております。

○委員（吉村委員）

すいません、たびたび。32 ページ、33 ページの部分で、情報ツールとして一応自分の専門分野ということで、32 ページの（１）でケーブルテレビ網による情報通信基盤を維持するとともに、5 G（第5世代移動通信システム）を見据えた新しい情報通信技術の推進をしますと、事業でケーブルテレビもやるし5 Gもやると、ケーブルテレビ加入率を令和7年度に50%に、これは10年間の町の総合計画と捉えてよいのでしょうか。10年やってきて26%だったケーブルテレビの加入率を倍増する根拠を教えて欲しいのが1点、ケーブルテレビの利点は災害に強い、線が断線しなければ繋がる、過疎地については強い通信網だと思いますが、おそらく10年後5 Gが、楽天が盛んにアンテナを立てております。5 Gが繋がる地域はケーブルテレビいりません。ケーブルテレビは300メガというスピードで5 Gの約15分の1です。ケーブルよりも電波の方が早い時代になっています。10年度であればおそらく100倍速くなっている。商船はまさにその状態で、10年後、令和7年ケーブルテレビ加入率50%はまずいかなと思います。あと、高等教育の充実で、周防大島高校とその他の高等教育の差が42ページで、周防大島高校の学生への支援事業として決まっているのに、ずっと大島を支えてきた周防大島町専門学校の寮生への支援や看護学校生への支援事業が何も決まっていないというのは公教育を同等にみるのであれば、同じような支援事業があっても良いのではないかと思います。以上です。

○議長（河原会長）

お答えがいただけますか。

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼いたします。ご提言ありがとうございます。まず1点、ケーブルテレビでございますが、元年度26.2%であります、現時点で30%を超えておりますので、目標としては50%を目指そうということにさせていただいております。幾分高めということであれば、事務局で再検討いたします。高等学校教育の充実ということで、周防大島町では周防大島高校を支援する会へ補助金を出しております。補助金を出すことによって、いろんな課外授業だとか周防大島高校の活動支援ということで、支援をしているところではございますが、表面的にあまり支援する会の補助事業だけを全面に出すということだけでもバランスが取れないのでこのような表現で留めている状況になります。

○委員（吉村委員）

結局周防大島高校への支援事業はするけれども、町立の看護学校や商船高等学校への支援事業は決まっていないということでしょうか。

○事務局（岡本政策企画課長）

看護学校につきましては、一度病院事業局の方とも再確認いたします。

○議長（河原委員）

私事ですが、小松の町の歴史を勉強しているのですが、昭和 21 年に連絡船が国鉄になるんですが、その後、23 年に国鉄のバスができる、51 年に橋がかかる、この間 30 年です。何が言いたいかというと、5 年間、10 年間といった言葉が出てくるが、なんか大昔のこのような気がします。ついちょっと前の話なんですよね。そういうスパンを考えてもらわないとこれからどうなるかということをよく考えないといけないと今痛感しました。

○委員（古川委員）

お願いがあります。73 ページの福祉の方ですが、上のほうに障害を持つという表現がありますが、この表現はやめてほしい。本人は好き好んで障害を持っているわけではないので、あるとかないとかいう風にしないといけない。74 ページのところに、(1) の下から 3 つ目に障害者福祉サービスとあるが、我々は障害福祉サービスと呼んでいますので、表現を改めてほしい。以上です。

○委員（中村委員）

定住環境整備について、34 ページですが、定住には地域のコミュニティの充実が欠かせないと思う。私は小学校 2 年から 6 年にかけて保守的な地域にいて、逆に民主的で若い者を伸ばそうというところは世帯数 172 世帯で児童数は 26 人。我々としては多いと思う。若い人が活躍している。その地域は周東町だったんですが、社会教育や人権教育が盛んにおこなわれていて、そういった積み重ねがあって、人権意識の向上があったのではないかと考えている。今は統合されたが、随分思い出深い。私が住んでいる地域も 8 年前に退職して、3 年間自治会の役員をしていたのですが、会長さんが U ターンしてきた人で、東京や大阪、神戸で随分新しい考え方をされていて、地域が随分変わりました。閉鎖的な社会が随分開かれて、I ターン者がいたり、別荘が建ったり地域が変わってきている。残念ながら地域になじめず出ていった人もいらっしゃるが、コミュニティの充実は欠かせないと思っている。定住といっても、土台がないといけない。生涯学習のところで羅列的に社会教育とか人権意識の向上が掲げられて、受け入れられる環境ができあがるのではないと思う。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。教育が出てきている SDG s というのは 17 項目あります。山口県の掲げる人権の重点項目というのも 16 項目ある。今お話いただいた視点がそれらにあるかと思うので、最後に配慮といいますかチェックをお願いいたします。

○委員（北風委員）

SDG s の話があったので、計画書についているのがすごくいいと思うのですが、例えば 2 ページの農林業の担い手の育成ということで 8 番の成長・雇用がついていると思うのですが、2 ページめくって次は水産業の方に行くと (5) に担い手があるが 8 番がついていない。これに関しては、どこも考えられていると思うので、一度確認していただいてですね、いろいろ含まれていたり含まれていなかったりすると思うので、確認していただきたいと

思いました。吉村さんが大島商船のこと色々と、大島商船も周防大島町と今後とも色々と提携しながらですね、例えば災害の時には大島商船の技術を活用して災害のネットワーク通信網をすぐに復旧できるような技術もありますので、一度大島商船の校長とですね、そういう話は連携しましょうという話になると思いますので、ぜひ一度話をさせていただいて、基本構想、基本計画に充実した内容を入れていただければと思いますので、ぜひその件よろしく願いいたします。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。一応、今のところまでは了承したよという声があるようなのですが、よかったと思う方は挙手をしてください。

（委員全員挙手）

ありがとうございました。

その他という項目がありますが。

○事務局（木嶋地域振興班長）

本日は貴重なご意見ありがとうございました。今後の予定なんですが、1月にまた御集りいただいて、最終的な仕上げとなりますが、今日いただいた意見はまた整理させていただいて、また次の会議に整えたものをお出ししたいと考えておりますので、お忙しいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（河原会長）

今のは事務連絡ですね。

それではどうも長時間ありがとうございました。司会のまずさから十分にみなさんのご意見を募ることができませんでしたが、時間だけ長かったかもしれませんが、色々な活動からご意見をいただいてありがとうございました。1月にまたあるようなので、早めの調整をお願いいたします。